

第7回IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会農業分科会 議事要旨

1 日 時：平成26年7月30日（水） 10：00～12：00

2 場 所：中央合同庁舎第4号館 108会議室

3 議 事

(1) 開会

(2) 「世界最先端IT国家創造宣言」及び「工程表」関連施策の進捗状況について

(3) 平成27年度「世界最先端IT国家創造宣言」及び「工程表」関連施策について

(4) 農業情報創成・流通促進戦略を踏まえた個別ガイドラインの検討について

(5) 意見交換

(6) 閉会

4 配布資料

【資料1】「世界最先端IT国家創造宣言」及び「工程表」関連施策の進捗状況※

【資料2】平成27年度「世界最先端IT国家創造宣言」及び「工程表」関連施策総括表
（農業関係部分抜粋）※

【資料2-1】クラウドを活用した食品情報システム現地実証委託事業※

【資料2-2】輸出用GAP等普及推進事業※

【資料2-3】スマートで安全な農業確立総合対策事業※

【資料2-4】知的財産活用ビジネスモデル構築事業
（農業IT活用ビジネスモデル実証型）※

【資料3】農業情報創成・流通促進戦略を踏まえた個別ガイドラインの
検討について（案）※

【参考資料1】農業情報創成・流通促進戦略（平成26年6月3日IT総合戦略本部決定）

【参考資料2-1】「世界最先端IT国家創造宣言」（平成26年6月24日改定
（農業関連部分抜粋））

【参考資料2-2】「世界最先端IT国家創造宣言工程表」（平成26年6月24日改定
（農業関連部分抜粋））

【参考資料3】「世界最先端IT国家創造宣言」改定案のパブリックコメント募集に
おいて提出された意見とそれへの回答（農業関連部分抜粋）

【参考資料4】平成26年度「工程表該当施策」に係る平成25年度補正予算及び
平成26年度予算について（農業関連部分抜粋）

【参考資料5】内閣官房IT総合戦略本部関係官と農業食料工学会IT検討委員会との
話し合い時の要望事項について

5 出席者

澁澤座長、高市構成員、生越構成員

総務省情報流通行政局

経済産業省商務情報政策局

農林水産省大臣評価改善課

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 遠藤政府CIO

神成政府CIO補佐官、二宮参事官、吉川参事官、市川参事官、田雑企画調査官

6 概要

事務局から、資料1に基づき説明し、以下の意見があった。

- ここにリストアップされるのは、それぞれの担当の各省庁から挙げるのか。それとも、内閣官房のほうでセットアップするのか。または両方か。
- 基本は省庁のほうから工程表に該当する施策として出していただき、内閣官房のほうで実際に該当するかどうかヒアリングなどで確認した上で整理をしている。ただ、漏れているものに気がついたら、内閣官房と担当省の間で検討をして、判断する。
- ここにリストアップされるということは、時々この農業分科会に進捗状況を報告し、必要な応援なりサゼスションなりをして、国全体として進めていく施策にするという意味合いで、逆にいうとここにリストアップされていないものは内閣官房は進捗管理しないということか。
- リストアップされていない項目で、工程表に関係しないようなものは特段取り上げてPDCAを回したりするものには入らないということになる。
- 裏ページの総務省のところの進捗状況で事業開始予定日が書いてあるが、外部の業者を公募しているということか。年間の予算をいつごろから使い出すかということを考えて場合、このように8月くらいからスタートするというのは遅いのか、普通なのか、早くなったのか。
- 公募期間や外部有識者の審査手続等を考慮すると、早期執行の範囲に入るものとする。本施策は平成25年度補正予算による事業であり、本年は2月に成立しているため、そこからスタートしている。本施策は、行政事業レビューの対象となっており、従来よりも確実に普及展開が見込めるかどうかということを経験した上で事業を実施すべきという指摘があった。そういった背景があり、従来であれば総務省が仕様書を書いて、すぐ50日間の公告手続に入るところだったが、その前に20日間のパブリックコメントにかけなければならなかった。したがって従来に比べて1か月以上その期間をとっており8月に事業を開始できたというのは早い方だと考える。

パブリックコメントや外部有識者の審査等の手続がなければ、もう1か月半から2か月くらい前倒しできたのではないかと考える。

- 予算がとれたらできるだけ早く執行するのが予算をとった省庁の義務だと思う。
- 成立して契約になったらお金がなくなってもそのお金で実際に事業を開始できるという仕組みにはなっているのか。
- その辺は、ちょっと変えていかなければいけない。
- 科学研究費などはOKになったら4月くらいの時点で銀行から借り入れして既に事業をスタートするという仕組みができるとよい。
- 誰に発注するかとか、手続を踏まなきゃいけないものがあり、そこで時間がかかってしまう。
- 農業では、実証実験によってはある季節に始めないとだめなものがある。それを逸してしまうと、結果として見ると不満足な実験とか事業になる危険があるから、ベストタイミングでお金を使えるように工夫しないといけないのではないか。
- お米などは、収穫のときしか使えないものは田植えの時期は関係ない。本来はこういう事業を農林水産省が十分蓄積しているはずだが、農林水産省のお金も使いにくい。
- それは、今後のそういう手続の見直しという大きな枠の話でなければいけない。
- 関係者は皆そう思っている。
- 予算執行は多分どんな事業でも今、指摘いただいた点はまさにそのとおり。毎年、継続的にやっていけるものであれば、それを見越して前倒しで早目に着手することができるが、どうしても新しく始めようとしているものについては手続的な制約がかぶってくるところがある。
- 新しくやろうということが非常に重要だということが認められて予算がついたわけだから、そのタイミングがずれるようなやり方はよくない。提案をぜひいろいろとしてもらいたい。
- 農業の実証は生育に関するもので一定の時間と時期があるから難しい。
- 今の予算執行の問題については議事録に残し、必要に応じて改善の取り組みをするということにしたい。

資料2について

- それでは、次の議題は「平成27年度「世界最先端IT国家創造宣言」及び「工程表」関連施策について」です。

事務局より、資料2に基づき説明し、以下の意見があった。

- この来年度施策も各省連携調整する連携しているところは括弧書きか何かで一緒にやっていることを書く形に修正したほうが良い。今年予算がないから全くやらないというわ

けではなくて、例えばこの省が予算を立てているけれども、他の省とも連携しているということをこういう資料で出しておくのがより連携を図る意味でも良い。

- 各省連携でやっているということを逆に外に明確に出したほうがいい。一覧表にしたときにわかりやすいと思う。総務省の切り口は非常に良いと思う農業に特化しないで、農業も軸足の一つにして地域、あるいは生活関連、産業も含めて全体として共有できるようなプラットフォームは何か。その部分はきっと農業部門だけではなくて、共通のデータを標準化するのに必要な非常に大事な提案が出てくるような気がする
- ちょうど農林水産省もそうなっているが、農業だけではなくていろいろな展開の中で相乗効果を高める取組として農業も位置づけるということでもよろしいですね。
- このプロジェクトは総務省がホストだけれども、農林水産省、経済産業省、あるいは場合によっては他の関連する省庁がここの中に入って情報交換というのは十分あり得るプロジェクトだ。
- 総務省ではこの他にオープンデータ流通推進コンソーシアムという産官学連携でオープンデータ・ビッグデータの検討を行ってきた団体があり、そちらには総務省だけではなく、関係府省にもオブザーバーという形で参加してもらっている。この予算がついた後、執行するときにはそのコンソーシアムとも連携する形になるかと思うので、その中で関係府省とも連携したいと考えている。
- 農林水産省は入っているか。
- 入っている。
- 基本的にはオープンデータになると、我が国が蓄積した遺伝情報とか、非常に大事な知財情報も含めてオープンデータのまな板に乗るので、その担当する分野の方々とうまくしておかないと、農業データのオープン化というのは非常に繊細な問題があるので注意が必要だ。
- 2020年に農産品や生産方式などの輸出で1兆円を達成しようという目標に関し、こういうデータは最近、食の安全の話がまたあちこちで頻々と出ている。そうすると、海外の消費者なり輸入をしてくれようとする人たちが日本のものをどういうふうにして確認するか。今のところ、まだ日本のものは大変しっかりしているというレピュテーションが立っているが、やはりそれをデジタル的にちゃんと表示がし続けられないといけないと思う。オープンデータの話は、それにつながるベースになると思う。ただし、そうすると日本語表記だけではまずい。そのところもちょっと配慮しておかなければいけない。
- 国連の公用語の6か国語に、ハングルとか東南アジアの言葉を入れないといけない。フランス、イタリアとかは今度は要らないかもしれないけれども、こういう問題意識も必要。
- それは標準化の枠組みの外にグローバルギャップの話もあって、そういった中である程度標準的な表記は英語化も含めて統一していくという話もしなければいけないかもし

れないですね。

- 基本的に、万国共通で英語になると思います。それで、日本の人にも利便性というか、特別な苦勞にはならない。
- 若干補足すると、今、輸出振興ということでいろいろなセクションで指摘のあったようなことも踏まえて、輸出1兆円を目指していろいろなことをやっているの、ICTのところはもちろん、輸出振興セクションのほうでは農林水産省の中でそういうことも踏まえていろいろな対応をしている。例えば放射能の問題とかいろいろな問題がある。
- 日本にはそれをやる人材がない。英語偏重のきらいがあるので、文部科学省には人材養成のための大胆な大学改革を提案されてもいいと思う。
- 農業の問題だけではなくて、問題提起のあった一つが、標準化の一つの出口として輸出1兆円をきちんと見据えた上で標準化も進めていくことも方向性として意識しておこうということと理解。
- それは何かKPIを設定するべきでは。KPIがないと、ちゃんと進んだかどうか分からない。初めての試みだから、いきなりこういうKPIがあるよとは出てこないだろうが、いろいろ検討して進捗が図れるような指標があるとよい。
- 多言語コミュニケーションを可能にすることを目指すということで、最初は定量化ではなくてもそういう項目を立てるということだ。
- あとは、どうしても標準化そのものが手段なのに目的化してしまうことはあるから、何のための標準化かということ意識しながら進めていかないといけない。
- いずれの施策もすごく重要で、ぜひ前向きに進めていただきたい。農林水産省のクラウドと総務省のオープンデータ・ビッグデータについて、例えば冷蔵庫の中身までわかるという、個人情報とどうしてもかかわってくる。オープンデータ・ビッグデータの世界では個人情報が出ないように、ただ属性とかデータを集めるようにとか、きっと考えられていると思うが、それを割と早い段階から説明しておいたほうが、消費者から見たときにこの取組は安全、安心できるということが出てくる。
ただ、今、消費者の方は自分の情報を全部持っていかれている不安がすごく強いから、そこに配慮した説明が必要。
- 多分、その解の一つが今回の農業情報創成・流通促進戦略にもある、情報の取扱いの基本的な指針を定めるということだと思う。それを取り扱う基本的なガイドラインを示すということは、やはり今回標準化の議論の中で、農林水産省ともよく議論していますし、総務省も大事だと思っていますので、それを今年きちんと定めて世界に打ち出す。これは、よく言われるグレーゾーンを撤廃するという意味では産業振興を図る意味でも重要で、関連産業でもどこまで関わったらいいかではなくて、こういうガイドラインに基づき本人同意を得てくださいといったルールをきちんと定めて進めるということが、多分今年標準化と並行して一番やらなければいけない。研究者も勝手に全部とってきましてということは結構やられていたりするので、その辺のことも含めてきちんと、特に産業

という意味ではやっていかなければいけない。

- 今の話に関連して、経済産業省では製造業がまさに個人情報をどう取り扱うかということは情報処理推進機構でガイドラインを定めていたりするけれども、似たようなことが農業ではないということか。
- ない。でも、必要です。
- いわゆる個人情報保護で一般的なものになった場合と、多分こういう業界とで多少持ち方を変える必要があると思う。今、個人情報へのパーソナルデータの扱いということでも別途議論を進めています。産業振興を図るのにどういうふうにするかは丁寧な議論が必要かと思う。これとは別に、健康医療のほうでそのための新たな仕組みづくりの話もあるので、そういったものも合わせて考えていく必要がある
- 経済産業省ではそういう点での協力もできると思う。また、過去に行われた研究事業の成果は反映されているのか。
- 過去のそういう取組の成果は吸収し、実証の中で取り組んでいきたい。
- 情報関係すべて、情報の発信はいいが、その責任をどうするか。情報を出した責任が問われる。情報認証という問題意識として置いておかないとまずいのではないかと思う。例えば、風評被害とか間違っただけの情報が出てきたときに、その間違っただけの情報、あるいは危害がある情報を誰がどういう責任で流通から排除するのか。これは情報そのもののトレーサビリティになると思う。しかも、トレーサビリティというのは、サプライチェーンの中では発生したらその危害をいち早く排除するための仕組みなので、トレーサビリティのあったときに誰がこの危害のあるものを排除するのかがわかるような記載が必要。責任者がはっきりとわかるような記載がトレーサビリティなので、単にいつどこで生産されました、作業をしましたというようなデータ記録の連続はトレーサビリティとは言えない。
- 責任範囲を厳密にすることが大事であると同時に、それが産業振興とか普及の展開を妨げることになってはいけない。そのバランスが大事だ。そのために、逆にガイドラインを定めてきちんとしなきゃいけない。さらに、政府の情報セキュリティ戦略の中でそういったことに配慮することが必要な分野の一つとして農業も位置づけて、一緒に連携してやっていくことが必要。情報セキュリティ戦略の重要な分野には、健康・医療と並んで農業も入っている。
- こういう場合に例として出していいのかわからないが、例えば福島のある地域では、原発による放射性物質の汚染はほとんどないところがある。しかし、汚染のない農産物を出荷しても、福島という看板を見て農産物は全て危険だから私は決して買わないと、ある人がホームページで一般に公開した。ここに対して何か責任を問いたいけれども、その仕組みはない。これが農家の人たちの非常に大きな障害になっている。情報を出すのはいいいけれども、出した後の責任を何らかの形で問えるような仕組みを考えるとこのはどうか。

- 農業とか、医薬品の話とか、個人個人に全部関係があつて、一人一人の人はほとんど判断能力を持っていないというケース、今の議論は非常に重要。
- 産業振興にかかわる情報の自由な流通を阻害してはまずいけれども、かといってそれを野放しにしてしまったら限りなく犯罪に近い行為がそのまま放置されてしまう。これも情報のセキュリティ、クラウドシステムの利用においては非常に大事なポイントではないか。これは、この農業分科会ではなくて違う分科会でやってもらえばいいのか。
- 情報流通の中で、情報がスポイルされる仕組みというのは最終的にはマーケットメカニズムかもしれないけれども、つくらざるを得ないことがあるのは事実だと思う。その辺はできるかはわからないが、実証事業の状況とか議論の中で、より細かい議論をしていかないといけない。
- ちょっと切り口が違うかもしれないが、例えば農林水産省のホームページの上では放射能の関係も含めていろいろな情報をオープンにしていく。できれば皆で客観的に見られるようにベースをつくっておくということが一番大事だと思う。その上で先ほどの議論の工夫をしていく。情報を使うサイドと、守るサイドを調和させる両方の対策が要と思う。
- 第三者ではないけれども、第三者に言ったら仕事が忙しくなるから嫌だと皆言うけれども、何かクレームがあったときにその問題を公平な立場で解いていけるような仕組みというのは、情報化を進めたりクラウドを利用したりするときには必要ではないか。
- 風評被害があったとき、それを風評被害だと言うための客観的なデータがきちんとトレースされた状態で公開されているようにして、風評に対して違うということと言えるアーキテクチャーを逆に作るということが非常に大事だと思う。
- 非常に大事だ。だから、総理大臣や農林水産大臣がそこで食べても全く意味がない。風評というのは根拠がないのだから、明らかにその根拠がないというデータを示して、かつそれに対して不当なことを言っているといつて勝負しないと。そういうことも大事になる。
- 客観的なデータをトレースされるものとし流通させるということは、何かのときにここに書いていないじゃないか、書いてあるじゃないかと、客観的に見て、戻れる場所があるのは非常に大事。
- あまり何も言つてはいけないとなると言論の自由の問題になるので、そこは言いたい人は言ってもらつて、ただ、データによるとそれが違うという反論をして、というふうに議論していくのが社会なので、確認できるデータが大事。あとは、ルールを早く決めればビジネスが起こる。ルールがないと混乱するので、どのデータはどうやって出しているとか、ルールを早くつくることをお願いしたい。
- 実際に今回の農業情報創成・流通促進戦略の3つの柱のうち、そういうものをやろうというのが1つの大きな柱になっているので、ぜひ取り組みたい。

(資料3について)

○それでは、次の議題は「農業情報創成・流通促進戦略を踏まえた個別ガイドラインの検討について(案)」です。

事務局より、資料3に基づき説明し、以下の意見があった。

○参考資料5は、業界との意見交換の例。

○別に農業食料工学会だけを対象にしているわけではなく、関連ベンダー、あるいは関連学会との情報共有、あるいは意見としてどのようにやっていくかということについても御意見をいただければと思っている。

○パブリックコメントだと電子媒体だけでのやりとりなので、こういう形で生に実際に意見交換したりすることで、中身がより充実してくるのではないかと思う。これは一つの事例なので、積極的に回数は何回もということと大変になるのが、なるべくいろいろな分野のヒアリングをしたいと思っている。

○標準化をあまり拙速にやり過ぎてすごく難しい標準ができてしまうと、あとの普及に影響するという懸念がある。そこら辺はそういうことがないように決めていくことが必要ではないか。

○そういうことがないように、各省から意見を言ってもらいたいということと、もう一つは、ちょうどこの1年くらいが農業ITがちょうど普及を始めた時期で、今の段階でまずある程度の方針を示すということは、多分各社も事業を始めたばかりなので今ならば各社もうまく連携していける。ここで1年間遅れることのデメリットは結構大きいので今やるべき。

○個別ガイドラインというのは一体どれくらいの量で、どういった対象のどういうものがあるのか。ガイドラインの対象者、あるいは対象の生産者や流通の一連の中で示したほうが分かりやすい面もあるし、逆に一つの技術とかそういったものに対していろいろな分野について統一したほうがいい場合もあるので、2種類の示し方みたいなものが要るのかもしれない気がする。

○個別の中身はどうなっているのか、検討していない。

○回の総務省の事業と農林水産省の事業をうまく使いながら取りまとめて具体的にしていこうと思う。その事業は事務局等を通じてヒアリングも幅広くやりたいとは思っている。内閣官房だけでやるのはほぼ不可能なので、その辺は両省の事業とうまく連携させていただいて進めるほうがいい。逆に、こういうことに配慮してやるべきだという意見があれば、それを各省と調整したい。

○2種類の示し方というのは、全体としては輸出1兆円達成に向け、産業競争力のある経営基盤の強い農業事業体をつくるのを応援するという方向とのだが、地域全体を含めて全体をぐっと上げていくような、中小規模農家も配慮するという、例えば1、2万人を対

- 象にしたものと、100万人規模を対象にしたものは同じじゃないという意味か。
- ガイドラインを使う側がどう使うかということで、その対象者別の簡易版みたいなものも必要なのかなと。
 - 対象者というのは今のような、お米をつくっているかなどか。
 - そうだ。こういうガイドラインというものが動き出すとか、あるいはこんな感じで考えているとかというのは、何年段階のもの、あるいは暫定的なものとして適宜タイムリーに発信しないとイケない。
 - 結局、どのレベルのものを標準化というかという話にもよると思うが、基本的にはアーキテクチャーとデータ構造は標準化をスケーラブルにしておけばできると思っている。それとともに用語の統一は早期に進めて、随時見直しをすることもバージョンを入れてやっていくということの2つだと思います。データ構造の話と、それに基づいて何年度版のAPIとかでやっていくという話になると思うし、それに関しては使うときにはどういうふうにオーソライズしていくかという話にもなると思う。それぞれの企業のを、何があったらこれに準拠しているとみなすか。最終的には、各ベンダーが開発したものが準拠しているかどうかをどういうふうにするか。そういう全体のスキームを考えなければいけないとは思いますが、とりあえず第1段階としてはデータがつながるという話と、あとはデータの取り扱いをどうするかというところ。あとは、同じデータが同じことを意味しているという当たり前のマッシュアップをするときには、最低限のことをまず1年間でどこまでできるかという中で次を考えるということじゃないかと思う。始めてみると、思ったよりも幅広い新しいフィールドが広がっていて皆、大変というのが本音だけれども。
 - 今ここでその対象にする範囲のことだが、農林水産物輸出額1兆円の話念頭に置くと、生産者からエンドユーザーに届くまでの全ての工程が対象になるべきだと思う。もちろんそこに使われる道具とか材料とか、そういうものも含めて。そうすると、例えば、ミカンがそのまま出荷されてエンドユーザーに行くときもあるし、ジュースになったりするときもある。そうすると、ジュースにする工程もこの対象にしておかないとイケない。標準化の対象の部分は制限がかかってしまわないようにしておいたほうがいい。
 - 農作業といったときに、畑でやるのが農作業だと思ってしまう。昔はいいけれども、今は農産物をつくるために工場加工するのを、これは全部含めて農作業なわけで、植物を収穫してこれを消費者に届けるまでのプロセス全体を農業というふうに、食料を農業として扱う。作業は加工工場から流通まで含める。ここで共通のデータと情報が流れるという仕組みだ。
 - 範囲を一旦広げておいて検討した方が良くはないか。
 - 最初に狭めてしまうと、後では広げにくい。
 - 全体が捉えられるような資料をつくって、一方で全体を捉えるだけだと何をやるかというのでその辺を狭めつつ具体的にやる。

- 生鮮品で売る場合とエンドユーザーに加工品で売る場合があって、加工品でアルコールが入っているかどうかとかハラル対応とか、そこら辺もわかるようになってきているといい。農林水産省さんが今年つくった地理的表示法はパルマハムとか、そういったものの加工に近いものは日本も保護しようという話で、それもつくり方とかが大事なので、そこもちゃんとデータとして得られるように入れたら、よりいいと思う。用語の定義とか分類の仕方は、特許の世界にIPC（インターナショナル・パテント・クラシフィケーション）という分類があり、1970年くらいからフランスの分類が元になって国際的に会議をずっと5年に1回とかやって、農業の分野も結構細かい的確な分類ができています。その分類がベストというわけではないが、英語とフランス語が原本で、国際的な感覚ではこういうふうに種まきというのが分類されるらしいとか、ほかの段階がこういうふうにして外国の人の目から見ても分けるのが合理的とされたとか、かなり参考になると思う。合わせる必要はないと思うが、すでにあるものは使ったらいいかと思う。
- それは大事だ。既に国際的に通用しているもので、そのまま使って、その範疇にないようなものというのは日本が新しく定義すれば、それは国際的に通用する。こういう発想でいきたい。現在、国際的にも通用するものを使うというのは当たり前の戦略だと思う。
- そうじゃないと、自分が言い出したことを受け入れてもらえない。もう一つは、食品の衛生管理が社会問題化したけど、ほかのハードウェアをつくる工業の工程と比べてやはり随分遅れているなとか、配慮が足りていないなと感じた。普通のちゃんとした工業製品をつくっているところだと、在庫管理は途中のローマテリアルとか中間品も皆何時作って何時まで使っているのかちゃんと管理され、記録がちゃんと残るようになっている。日本の食品メーカーはほとんど管理していると思うが、それを、標準化の中にちゃんと入れてほしいなと思う。それで、それがちゃんとやられているか、いないかを第三者機関なり何なりが見られるようにしておくことが実は非常に重要で、日本はほとんど全部ちゃんとやっていると思うので、それをやはり一つの売りにすべきじゃないかと思う。
- 有能な企業はやっているがコストがかかるので、中小企業などはHACCPが取れない。
- あれは、特に海外戦略でそういうものを前提としていることを一つのブランディングとしているという発想で、逆に企業としてそういうものを統一することのプラスの成果になるような仕組みづくりをつくっていくという話だと思う。
- それは、ちゃんとやっているところがつくったエスタブリッシュされた方法があったら、それをそのまま使わせてあげるようにしてくれると、小さいところはやらないで済む。そのまま使えばいいだけ。
- 一種のオープンデータのようなものだ。
- でも、今回の標準化はどちらかというとそういう趣旨を踏まえて見据えたものですよ。もう少し大きな話だけれども、基本的にそれを共有してオープン化していくという発想もある。

- 加工作業とか、ハンドリングをしている中身を透明化するようなシステムも、標準の対象にしたほうがいいのではないか。
- 用語の標準化も含めてか。
- そうだ。その中に当然用語の話が出てくるが、用語をベリーベーシックにすると、それを組み合わせてつくられているシステムというのはもう一段上のものだが、これがちゃんとしていないと事業としての運営がちゃんとできない。
- これを消費者と言っていると、消費者に届くまで、そのまま出荷してパッキングして加工するという全てのルートが全部透明で管理しなければいけない。コミュニケーションできなきゃいけない。当たり前のように、加工プロセスも含めて用語統一と標準化の対象に入れる。ここの管轄は農林水産省ではないが、全部できるのか。
- どこまで広げてどこまでやるか。1年間でやるわけですから、そういうものを最初に決めたほうがいい。
- できるだけ大きく整理しておいて、まずここからこういうふうにとやっていくべきではないか。
- 農業というより食品という観点で考えると非常に広い世界になる。だから、最初に物差しというか、住んでいる世界がどれだけの広さがあるのかについてまず作った上で、どこから手をつければいいのかさぐる必要がある。一番これをしてほしいというニーズがどれだけあるのかということは今、大分押さえつつあるので、それで手をつけなければいけないところはこうだというのを優先していくべき。
- 中食の議論も忘れてはいけない。
- 標準化の作業は、全体像を常にみられるようにしておき、実際に進める上ではそれぞれ得手不得手があるので、必要な重点化をしながら進めていくことになるかと思う。
- データの取扱いのガイドラインはこれと関連する別のもので、資料を別のものとして検討するつもりで考えているこのガイドラインをどういう定義にしてそれぞれ作るのかという質問に対しては、そこはまだこの資料でお示しできてはいないが、例えば農作業の名称や定義のガイドラインとか、それから農業資材は例えば肥料は肥料で一つつくってしまうかもしれない。肥料の名称とか、コードのガイドラインとか、そういったことで、例えば農作業と農業資材と作物の種類というのはそれぞれ性質も違うので別々につくるということもあるのではないか。それから、データ形式と名称というのはこれまた整理が違うので、そこも分けてつくるといことが方向としてあるのではないかということも考えている。
- ガイドラインのそういう技術的な整理すべきものの観点から眺めると、生産者はどこを見ていいのかわかりにくい。例えば生産とか流通のグループはこれ用に全体のITの切り口を、といった対象者版みたいなものがもしあればいいのかと思う。機械向けインターフェースのガイドラインとかというと、企業とは利用しやすいと思うが、生産者とか普段ガイドラインという名前に慣れていない人だと、自分が載っているところがばらばら

と最初の第1部のところにあつて、また次の第1部にあつてというような形だと多分見ないかなという感じがする。

- 運用方法も、ガイドラインの中にどういうふうに運用するのかも含めてある程度詰めておく必要があるというのはまさにその通りだ。
- 対象に品種が抜けている。多分これはすごく重要。植物は種苗法の世界で分類があると思うが、動物の品種も関係する。そうすると、多分遺伝子の情報が入ってくる。
- 今の種苗法的には、遺伝子は使っていない。形状とかで、今の種苗登録では関係ない。
- その辺はそれこそ海外の種苗メーカーとの争いが出てくるだろう。著作権など。
- 今は動物などで、日本の動物と海外育ちの動物を区別するための遺伝子の場所はこれとか、きっと将来出てくるので、ぜひ。
- 気になることがもう一つあり、それはスケール。生産ロット、農場、圃場など生産する場、スケール、空間が決まって初めて農作業などいろいろなものが定義される。どこを農場というのか。あるいは、生産ロットをどういうふうにするのかということが決まらなないと、個々の農作業、農業資材などが決まらない。また、その部分がちょうどノウハウに関わってくる、知財に直接関わる場所なので、その取扱いは一応どこかに忘れないように書いておいておいたほうがいんじゃないか。今のこの書き方だとスケラブルというか、いろいろなものが基本的に情報を共有しようというところから出てくる。
- 今のことに絡めて、植物工場もふえてくるので、農地だけではなくて植物工場というパラメーターもあるし、土ではなくて水耕栽培とかもふえる。だから、そこも含んだ上位概念がいいかと思います。
- 土壌というよりは、生育環境みたいなものもいい。
- それが資本財の対象になる。農家、企業などが同じようなことをやっているのにそれが正しくお互いに認識できないという状態があれば、これは日本国の農水産業や畜産も入れて世界で戦っていく上では非常にもったいない。あるいは、日本の持っているいいものを世界に供給することによって、世界が幸せになれるチャンスを潰してしまうということになりかねないので、何しろ標準化は大切である。きょうの議論で、どこまでを対象にして標準化ということを考えるかということは非常に重要であるということも確認された。

以上